

平成18年2月7日

森町長 村松 藤雄 様

森町総合計画審議会

会長 鈴木 奉久



### 森町総合計画基本構想について（答申）

平成18年1月17日付け森企第157号により、諮問のありました森町総合計画基本構想(案)について、慎重に審議した結果、適切なものであると認め、下記の意見を付して答申します。

#### 記

近年の社会経済状況の変化の中、少子高齢化の進行や厳しい財政状況、地域経済の低迷、環境問題の深刻化など、現在の森町が置かれている状況は楽観できるものではありません。基本構想では、こうした現況を十分に踏まえ、将来の森町のあるべき姿を示しています。この基本構想を実現していくために、町民の自覚と具体的な取り組みを促し、町民と行政との協働を進め、健全な行財政運営のもと、最大限の努力をすることを求めます。

また、基本構想に定める内容は、行政のみならず、町民一人ひとりの目標となるべきものであり、町民の理解と行動に結びつかなければなりません。そのためには、基本構想の趣旨と位置づけを明確にするとともに、広報などにおける言葉や表現を工夫し、町民に分かりやすく周知する必要があります。

なお、基本構想の策定においては、協働まちづくり委員会や町民アンケート調査、地域ごとの懇談会などの意見を反映してきたことから、基本計画の策定にあたっても、それらを十分に尊重し、町民と共に取り組むことを望みます。

**基 本 構 想**

**(答申)**

## 目 次

<b>第1章 基本構想の策定にあたって</b>	1
<b>第2章 まちづくりの基本理念</b>	2
<b>第3章 まちの将来像</b>	4
<b>第4章 施策の基本方向</b>	5
<b>第5章 基本構想の実現のために</b>	9

## 第1章 基本構想の策定にあたって

本格的な少子高齢社会の到来や経済の低成長、環境問題の深刻化、国・地方を通じた財政の危機的状況など近年の社会経済状況は大きく変化しています。

森町においても、少子高齢化や人口減少への対応、地域経済の活性化、豊かな自然環境の保全など様々な課題があります。

こうした中、多様化する地域の課題やニーズに対応し、より自立した町であるためには、町民一人ひとりが積極的にまちづくりに参加する意識をもち、町民と行政とが一体となって取り組んでいく必要があります。

そのための指針として、平成27年度を目標年次とする基本構想を策定し、まちづくりの目標となる将来像と、これを達成するために必要な施策の基本的な方向を定めます。

策定にあたっては、町民一人ひとりが基本構想の内容を理解し、共有できるよう、町民代表による森町協働まちづくり委員会の「まちづくり構想に関する提言」や町民アンケートの調査結果、地域ごとの懇談会で出された意見などを十分に踏まえました。

基本構想は、今後10年間の町政運営における指針であるとともに、森町の町民や企業、様々な団体などにとっても共通の目標となるものです。

この基本構想にもとづき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために、基本計画などに定める具体的な取り組みについて、町民と行政とが互いに連携・協働しながら進めることができます。

## 第2章 まちづくりの基本理念

これからまちづくりを進める上で、基礎となる考え方を「まちづくりの基本理念」と定めます。これは、町民一人ひとりが意識すべきものであり、まちづくりの様々な取り組みにおける共通の指針となるものです。

### 1. 連携と協働

限られた資源の中で様々な課題に対応するために、個人、家族、企業、地域、団体、行政が「自分になにができるか」「誰がやればうまくいくか」という視点から、互いに役割を分担し、それぞれの良さをいかしながら、連携してまちづくりを進めます。

### 2. 個性と自立

町民一人ひとりが、また、それぞれの地域が、個性を磨き、いかしながら、他人まかせにするのではなく、自ら考え方行動を起こすことで、地域の自立をめざします。

### 3. 調和と創造

これまで培われてきた文化や伝統、守られてきた自然を大切にし、これらをいかしながら、歴史や環境と町民の暮らしとが調和したまちづくりを進めるとともに、常に新しい視点から新しいまちを創りだします。

#### 4 . 交流と活気

町民同士の交流、町民とまちを訪れる人との交流、町民と他の地域との交流、人と自然との交流など、多様な出会いとふれあいの機会を生み出します。こうした様々な交流を通じて、町中がにぎわい、暮らしや産業などが活気にみちたまちをめざします。

#### 5 . 安心と快適

住む人も、訪れる人も、誰もが心と体で森町の良さを実感できるまちをめざします。そのために、人にやさしい、安心感のもてるまちづくりや、快適に過ごすことができる環境づくりを進めます。

### 第3章 まちの将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、新しい森町がめざす「まちの将来像」を次のとおり定めます。将来像は、町民や行政がまちづくりに取り組むにあたって、めざすまちの姿であるとともに、森町を全国にアピールしていくものであります。

## ええら森町！

### ～ みんながチカラの 郷<sup>(さと)</sup> づくり 古きをいかして新しきを創る ～

豊かな自然や貴重な歴史・文化、おいしい水や食べもの、町民の人情や気風など森町のもつ良いところ全部をいかしながら、多様な出会いとふれあいを通じて、にぎわいにあふれ、活気を生み出すまちづくりに取り組みます。そして、住んでもよい、訪問てもよい、『ええら森町！（森町っていいよね！）』と思えるまちをめざします。

住む人も、訪れる人も、家庭も地域も、みんながみんなのために、力を合わせ、協働することで、だれもが快適で安心して過ごすことができる、郷（さと）づくり、人づくりを進めます。

これまで培われてきた森町らしさを失うことなく、町民一人ひとりが、古き良きものを復活させつつも新しいことを創造し、厳しい中でもより自立したまちをめざし、チャレンジしていきます。

## 第4章 施策の基本方向

まちの将来像を実現するため、まちづくりの目標として「施策の基本方向」を次のとおり定めます。

### 1. みんな なっかで ぬくといまち（保健・医療・福祉の充実）

本格的な少子高齢社会の中で、誰もがいきいきと暮らせるように、お互いに助け合い、地域で支え合う、やさしさとふれあいにみちたまちづくりをめざします。

少子化や核家族化の進行など児童・家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、子育てを地域全体で支援する仕組みを整え、子どもを安心して生み育てるこことできる環境づくりを進めます。

健康増進や疾病の予防など町民の健康づくりに地域ぐるみで取り組みます。また、保健・医療・福祉の連携を進めることにより、きめ細やかな充実したサービスを提供し、誰もが健やかに暮らせるまちをめざします。

高齢者や障がい者が、家庭や地域の中で、それぞれの人に適した支援を受けながら、自立し、生きがいをもって安心して生活できるまちをつくります。

## 2. 学校、家庭、地域ぐるみで育むまち（教育の充実・文化の振興）

地域の活力の源泉は人であり、人づくりの要として教育の充実を図ります。学校と家庭及び地域が、それぞれの役割を果たし、協力しながら、地域の特色をいかした地域ぐるみの人づくりをめざします。

健康的で文化の香りあふれるまちづくりと意欲にみちた人づくりのために、町民が自らの興味や関心に応じた多様な学習やスポーツができる身近な環境づくりを進めます。

町民と子どもとの積極的な交流を図りながら、学校、家庭、地域が一体となって、豊かな人間性としなやかな知性、健やかな心身の調和のとれた子どもを育むまちをめざします。

町民一人ひとりが、地域のもつ貴重な歴史・文化の保護と継承に努めるとともに、多様な活動を通じて伝統の中から意欲ある人を生みだし、新たな文化を創ります。

## 3. 住みたい、住み続けたいまち（生活環境の整備）

道路や公共交通機関、情報通信基盤の整備・充実などにより生活の利便性を高め、快適な都市基盤の整備に努めることで、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちをめざします。

豊かな自然や歴史と調和した土地利用を図り、日常生活や産業活動を支えるまちの基盤整備を進めます。また、生活に潤いとやすらぎのある、森町らしさを感じることのできるまちをつくります。

防災対策や消防・救急体制の整備・充実、地域ぐるみの防犯活動の推進などを通じて、子どもからお年寄りまで誰もが安心・安全な暮らしを実感できる、人にやさしいまちづくりを進めます。

#### 4. 活気にみちた産業を育むまち（産業の振興）

農林業、工業、商業を活性化させるとともに、新しい分野における産業の創出や育成に取り組むことで、活気にみちた産業のあるまち、安心して働くまちをめざします。

活気のある地域産業は、まちと人々の暮らしを豊かにし、地域の発展の基礎となります。地産地消の推進や地場産品をいかしたまちづくりを進めます。

森町のもつ様々な観光資源を活用するとともに、新たな魅力づくりを進めることで観光の振興を図ります。森町に滞在し、まち全体を楽しむことができる仕組みづくりをめざします。

## 5 . たんとの自然に たんとの愛情をそそぐまち（自然環境の保全）

豊かな森林や田園地帯、太田川の清流は町民にとって貴重な財産であり、誇りでもあります。こうした自然を将来にわたって守り続けるとともに、まちづくりにいかしていきます。

町民一人ひとりが自然を愛し、美しく快適な景観や環境づくりを進めることで、ぬくもりのある自然の中に暮らせるまちをめざします。

省エネルギー・リサイクルなど環境に配慮した取り組みを進め、資源を大切にした、循環型社会の形成と自然環境と共生した環境への負荷がないまちをつくります。

## 第5章 基本構想の実現のために

基本構想の実現をめざし、「施策の基本方向」に定めた取り組みを効果的に推進していくために、次のものを掲げます。

### 1. 協働によるまちづくりの推進 ~みんながみんなのために動くまち~

将来にわたって住みやすく、より自立したまちであるためには、教育や福祉の充実、産業の振興、自然環境の保全や生活環境の整備などの面で、町民、企業、自治組織やボランティア団体等と行政とが、互いに役割を分担し、協力しながらまちづくりに取り組む「協働」を進めることが重要です。

そのための意識啓発や人材の育成、情報の提供などの仕組みを整えるとともに、多くの人が参加しやすく継続できる環境づくりを進めます。町民一人ひとりが、自己の責任と役割とを自覚し、行動を起こし、互いに連携して努力する、そして地域で支え合えるまちをめざします。

### 2. 健全な行財政運営の推進 ~知恵と工夫で自立するまち~

地方分権社会に対応した自主性、自立性をもった町政運営をめざします。そのための職員の能力の向上や組織の簡素化・効率化などを進めます。また、町民の視点に立った事業やサービスの見直しの仕組みをつくるとともに、町の収入を増やすための取り組みを積極的に進めます。

こうした行財政改革を推進することにより、厳しい財政状況の下でも健全な行財政運営を図ります。

### 3. 交流と広域的な連携の推進 ~住む人も来た人も安らげるまち~

森町のもつ豊かな自然や歴史・文化、名物や特産品などを活用し、町外に積極的に情報発信することで、多くの人が森町を訪れる出会いと交流の機会を創出します。訪れた人が安心して快適に森町に滞在できるような取り組みを進め、町民が訪れる人を歓迎する気持ちをもつことで、住む人も来た人も安らげるまちをめざします。

また、地方分権社会や生活圏の広域化などに対応するために、周辺市町との交流と連携を進め、役割分担と協力関係を構築していきます。